

平成 22 年 10 月 7 日

(対象期間) 平成 22 年 5 月 1 日
～平成 22 年 7 月 31 日

エコアクション 21 環境活動レポート

日成建設株式会社



〒 422-8055

本社 静岡県静岡市駿河区寿町 6-25
TEL : 054-286-0341
FAX : 054-283-1559

〒 420-0047

本部 静岡県静岡市葵区清閑町 12-5
TEL : 054-251-8510
FAX : 054-251-8540

日成建設株式会社 環境方針

基本理念

日成建設株式会社は、企業活動の全域において、環境問題への積極的な取組みを通じ、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - (1) 「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO₂排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量抑制については、改善目標を設けて目標管理を行います。
 - (2) グリーン購入比率の向上を図ります。
 - (3) 各工事部門において、品質管理の徹底が環境経営に資するという考え方のもと、顧客満足度を向上させていく
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成22年5月1日制定

日成建設株式会社

代表取締役 小林 嘉久

■環境目標登録表

当社の中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	担当部署	中長期の目的
原則とする目標	1	二酸化炭素排出量削減	全部署	業務全体における「電力・燃料使用量」を、平成 18 年度の使用実績を基準として、平成 21 年度までの 3 年間で 3% 削減する。
	2	廃棄物排出量削減	全部署	業務全体における「可燃廃棄物」のリサイクル活動を活性化させることにより、平成 21 年度の排出実績を基準として、平成 24 年度までの 3 年間で 3% 削減する。
	3	総排水量削減	全部署	業務全体における「上水道使用量」を、平成 21 年度の使用実績を基準として、平成 24 年度までの 3 年間で 3% 削減する。
	4	化学物質使用量削減	建築部 土木部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、目標管理とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的に確認することで維持管理とする。
	5	グリーン購入比率の向上	本社 本部	「グリーン購入リスト」により特定する購入品目数における「グリーン購入比率」を、平成 24 年度までの 3 年間で 30% に向上させる
経営上の目標	6	民間工事の顧客満足度の向上	建築部	品質管理の徹底により、完成物件の「顧客満足度調査」満足度が平成 24 年度までの 3 年間で、82% 以上になるように遂行する。
	7	項目別評定点の向上	土木部	品質管理の徹底により、行政機関が発行する項目別評定点の満足度が、平成 24 年度迄の 3 年間で 82% 以上になるように遂行する。
	8	適正な粗利率の確保	設計部 積算部	・新規業者の開拓を進め、価格競争によるコストダウンと情報収集に努める ・作業効率の向上に努めると共に、実行予算作成の時間短縮に努める

なお、当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

	No.	テーマ	担当部署	単年度目標 (22/5月～23/4月)	短期目標 (22/5月～22/7月の3か月間)
原則とする目標	1	二酸化炭素排出量削減	全部署	①平成22年度は、平成21年度比1%削減する。 ②平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③平成24年度は、平成21年度比3%削減する。	平成21年度の同期間に比べ、1%削減する。
	2	廃棄物排出量削減	全部署	①平成22年度は、平成21年度比1%削減する。 ②平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③平成24年度は、平成21年度比3%削減する。	平成21年度の同期間に比べ、1%削減する。
	3	総排水量削減	全部署	①平成22年度は、平成21年度比1%削減する。 ②平成23年度は、平成21年度比2%削減する。 ③平成24年度は、平成21年度比3%削減する。	平成21年度の同期間に比べ、1%削減する。
	4	化学物質使用量削減	建築部 土木部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、管理目標とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的に確認することで維持管理とする。	
	5	グリーン購入比率の向上	総務 本社 本部	①平成22年度は、10%に向上させる。 ②平成23年度は、20%に向上させる。 ③平成24年度は、30%に向上させる。	グリーン購入リストの作成・実践・周知徹底をする。
経営上の目標	6	民間工事の顧客満足度向上	建築部	①平成22年度は、80%以上を目指す。 ②平成23年度は、81%以上を目指す。 ③平成24年度は、82%以上を目指す。	3か月間の短期目標は80%以上を目指す。
	7	項目別評定点の向上	土木部	①平成22年度は、80%以上を目指す。 ②平成23年度は、81%以上を目指す。 ③平成24年度は、82%以上を目指す。	3か月間の短期目標は80%以上を目指す。
	8	適正な粗利水準の確保	設計部 積算部	①平成22年度は建築工事粗利率の適正水準を維持する。 ②平成23年度は前年度より粗利率を向上させる。 ③平成24年度は23年度より粗利率を向上させる。	3か月間の短期目標は粗利の適正水準を維持する。

■主要な環境活動計画の内容

当社では、環境目標を達成するために以下通り具体的な項目を推進している。

	推進項目	推進内容
1	電力使用量の削減	<p>【現場内製造現場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用していない機器の電源オフ ・昼休み、休憩時間、退社時の作業場内消灯 ・作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯 <p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ ・退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認 ・節電モードの利用 ・トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯 ・会議室、応接室等の不使用時の消灯 ・その他、不使用場所の消灯、不要箇所の減灯 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し ・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討
2	廃棄物排出量の削減と リサイクル化	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定められた方法に従って分別 ・種類毎の廃棄物置場に収集、分別 ・各廃棄箱に表示 ・混合物の分別によるリサイクル化向上
3	上水道使用量の削減	<p>【全部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶だし等の上水道使用時の節水 ・トイレ使用の手洗い等の節水 ・上水道使用後の閉栓の確認 ・あらゆる場所の節水徹底 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水の防止
4	化学物質使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、目標管理とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的に確認することで維持管理とする。
5	グリーン購入の推進	<p>【総務・本社・本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン購入リスト」の作成 ・環境への負荷が少ないものを進んで購入(グリーン購入) ・導入コスト削減に向けて業者と交渉 ・情報収集を継続的に行う
6	民間工事の顧客満足度の向上	<p>【建築部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーム内容の分析と工事監督への啓発 ・年間クレームを前年比80%以下に抑制する
7	項目別評定点の向上	<p>【土木部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低評価項目を把握し日常管理で是正する ・工事会議及び、現場巡回時に工程・安全・品質管理の監視を強化する
8	適正な粗利水準の確保を維持 すると共に発注までの時間短 きを縮む	<p>【設計部・積算部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規業者の開拓を進め、価格競争によるコストダウンと情報収集に努める ・作業効率の向上に努めると共に、実行予算の時間短縮に努める

なお、環境目標の担当部署及び責任者は以下の通りである。

目標項目	担当部署	責任者
①二酸化炭素排出量削減	建築部	山崎浩正
②廃棄物排出量削減	建築部	山崎浩正
③排水量削減	総務部	寺田祐司
④化学物質使用量の削減（維持管理）	建築部	山崎浩正
⑤グリーン購入比率の向上	総務部	寺田祐司
⑥民間の顧客満足度の向上	建築部	山崎浩正
⑦項目別評定点の向上	土木部	吉永武司
⑧適正な粗利水準の確保	購買積算部	池田洋輝

■環境目標の達成状況(実績)

当社における過去3年間と過去3か月(活動開始後3か月間)の実績は以下の通りである。

【本社・本部】

過去3年間の比較		19/5月～20/4月	20/5月～21/4月	21/5月～22/4月
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	224, 191	198, 522	187, 999
廃棄物排出量	総量 (トン/年)	23. 14	21. 1	21. 1
総排水量	総量 (m ³ /年)	407	401	431
化学物質使用量の削減	活動	—	—	—
グリーン購入	比率(%/年)	—	—	—
民間の顧客満足度の向上	顧客満足度%	82. 9	84. 2	81. 5
項目別評定点の向上	評定点	79	80	80
適正な粗利水準の確保	維持できたか	可	否	否

3か月間の比較		20年5月～7月	21年5月～7月	22年5月～7月
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /5月～7月)	47, 412.	48, 541	42, 342
廃棄物排出量	総量(トン/5月～7月)	4. 95	4. 95	4. 95
総排水量	総量 (m ³ /5月～7月)	101. 5	110	121. 5
化学物質使用量の削減	活動	—	—	チェックリストの作成
グリーン購入	比率(%/5月～7月)	—	—	リストの作成
民間の顧客満足度の向上	顧客満足度%	90	81	88
項目別評定点の向上	評定点	—	—	79
適正な粗利水準の確保	維持できたか	可	否	可

【現場】

過去 3 年間の比較		19/5 月～20/4 月	20/5 月～21/4 月	21/5 月～22/4 月
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	217,680	206,204	139,192
廃棄物排出量	総量 (トン/年)	712	619	151
総排水量	総量 (m ³ /年)	6,207	10,899	3,444

3 か月間の比較		20 年 5 月～7 月	21 年 5 月～7 月	22 年 5 月～7 月
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /5 月～7 月)	25,285	28,541	23,631
廃棄物排出量	総量 (トン/5 月～7 月)	36	32	66
総排水量	総量 (m ³ /5 月～7 月)	790	635	664

二酸化炭素排出量に関しては、エコアクションの活動開始後 3 か月の短期目標は、前年（平成 21 年）同期間比 -1% 減であった。本社・本部では活動開始後 3 か月の二酸化炭素排出量は、前年比 1.27% 減という結果になった。この要因は、電力を始めとした省エネ・省資源の徹底によるものと考えられるが、とりわけガソリン使用量が 23% 減少している、このことが寄与したものである。

廃棄物排出量に関しては、ほぼ横ばいに推移してきている。この 3 か月間は、廃棄箱の表示と分別活動の推進を実施した。

総排水量に関しては、総量では前年比 1.05% 増（総量では 40.5 m³ 増）となった。これは、活動開始後に本社と本部が分かれたため（営業部・積算部が本部に異動）使用量が増加したと思われる。今後は、省エネ・省資源の徹底を図っていきたい。

グリーン購入の推進に関しては、3 か月間でリスト（計 40 品目）を作成した。又グリーン購入活動の周知徹底を図り推進をしていく。

顧客満足度の調査では、エコアクション開始後、3 か月間で 7 % の増加があった、これは、完成した物件が、企画の新商品であったために増加したと考えられる。又、適正な粗利水準の確保も同様に可となったと考えられる。個別評定点に関しては、月ごとの完成工事がなく、各年を通して安定して点数を確保しているので、目標に向かって努力を続けていきたい。

■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて訴訟等も同様に1件も無かった。

【環境規制法等一覧表】

分類	名称	該当の有無	当社の現状	規制対象数値等	要求事項	要求に対する対応
騒音関係	騒音規制法	○	丸鋸盤 ボール盤 高速切断機	例、丸鋸盤定格出力 2.25Kw 以上	設置届出	平成 22 年 10 月 7 日 静岡市環境保全課 受理
振動関係	振動規制法	×	該当なし	定格出力 7.5Kw 以上	届出不要	該当せず
廃棄物関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	○	①産業廃棄者への委託あり	①保管の基準、委託の基準	「産業廃棄物運用管理規定」による	対応済み
			②産業廃棄物の保管・排出あり	②該当 20 種の廃棄物		
			③産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の使用あり	③産業廃棄物管理票の運用ルール		
薬品関係	フロン回収破壊法	○	(特定製品) 業務用エアコン 1 台	オゾン層を破壊するフロン類の回収義務	フロン廃棄時には専用の伝票(行程管理票)を用いる	現在該当なし
	自動車リサイクル法	○	所有自動車 28 台 自動車のエアコン	使用済み自動車の引取業者への引渡業務	リサイクル料金の支払い	対応済み (全車リース車)
	高圧ガス保安法	○	高圧ガス、酸素ガス アセチレンガス	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄	①酸素ガス、アセチレンガスの表示 ②転倒防止装置	対応済み
リサイクル関係	特定家庭用機器再生商品化法 (家電リサイクル法)	○	(特定家庭用機器) 冷蔵庫・テレビ 洗濯機・エアコン	廃家電を排出する事業者	廃棄物として排出売る場合は、運搬するもの等に適切に引渡し、料金の支払いに応じる	現在該当なし
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○	該当あり	新築床面積合計 500 m ² 以上	事業者として届出義務あり	対応済み
	グリーン購入法	○	購買品の一部で実施	基本方針に基準あり	事業者の責務 できる限り環境物品等を選択するよう努める	対応済み
その他	【その他の要求事項】 公共工事設計図書要求事項	○	公共工事	設計書通りの工事	合格通知書の項目別評価点の満足度 80% 以上を目標	対応済み

■環境マネジメントシステム見直し記録

見直し実施日 平成 22 年 9 月 30 日

【項目】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| (1) ヒアリングチェック・クロス監査の結果・法令順守 | (5) 問題点のは正処置及び予防処置の状況 |
| (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報 | (6) 前回迄の見直し作業の結果に対するフォローアップ |
| (3) 組織の環境パフォーマンス | (7) 環境関連法規等を含む周辺の状況の変化 |
| (4) 環境目標の達成 | (8) 改善の為の提案・その他 |

【見直しに必要なインプット情報】

- (1) 環境関連法令順守状況のなかで、騒音振動の届け出が準備中であったが、10 月 1 日に届け出が完了する。
- (2) 平成 22 年 5 月の EMS 運用開始後 5 か月と経過期間が短いことなどから、現時点で「苦情を含み利害関係者からの重要な情報」はない。
- (3) 平成 22 年 5 月の EMS 運用開始後 5 か月と経過期間が短いが、現時点での「組織の環境パフォーマンス」はおおむね良好である。
- 組織内における法令遵守の意識向上、省エネの意識向上が認められ、各種パトロールチェックの結果も「○」印であり良好である。
- (4) 「ヒアリングチェック」の結果などから、環境管理事務局ならびに各部署の長を中心とした活動により「環境目標」の内容は周知徹底されている。
- かつ、平成 22 年 5 月からこれまで「ルールの周知や徹底、情報収集等」が EMS 活動の主となっていたが、その意味で「環境目標の達成状況」は良好といえる。
- 活動開始後 3 か月間（5～7 月）の詳細は「環境レポート」案の実績の通りです。
- (5) 平成 22 年 5 月の EMS 運用開始後 5 か月と経過期間が短いこともあり、現時点では「問題点のは正処置及び予防措置」はない。
- (6) 社長の見直しに関しては、今回が初めてであり、前回に対するフォローアップは該当ありません。
- (7) 平成 22 年 5 月の EMS 運用開始後、EMS 運用見直しにつながる「環境法規制等の制定、改正、廃止」はない。平成 22 年 5 月の EMS 運用開始後、5 か月と経過期間が短いことなどから、現時点では「周囲の状況の変化」はない。
- (8) 現時点では、環境マネジメントシステム見直し記録（1/8）～（7/8）の項目以外の「レビューにあたって考慮する事項」に該当はない。
- なお、「改善のための提案」も現時点ではない。

【社長による確認・指示】

上記(1)に対して、他の指摘事項として、騒音・振動の届け出を早急に提出する事。

環境方針・環境目標、他のマニュアル規定事項の見直しの必要はない。

【改善処置の結果】

平成 22 年 10 月 1 日届出完了

平成 22 年 10 月 7 日静岡市環境局環境創造部環境保全課 受理

■当社の概要

(1) 事業者名及び代表者名

日成建設株式会社 代表取締役 小林 嘉久

(2) 所在地

本社 静岡県静岡市駿河区寿町6-25

本部 静岡県静岡市葵区清閑町12-5

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 官庁営業部 部長 村松 正章

担当者 日成建設株式会社 環境管理事務局

連絡先 TEL054-251-8510 FAX054-251-8540

事務局員 山崎 浩正、吉永 武司、百嶋 雅之、大口 昌彦、今村 圭佑

(4) 事業の内容

総合建設業 建築工事…………… 80%

土木工事…………… 15%

総合設計…………… 5%

(5) 事業の規模

従業員数 64人

本社・本部・倉庫 延べ床面積 2396.14 平方メートル